

## I o P推進機構設置要綱の改正（案）について

現行	改正案
<p>第1条 高知県が優位性を持つ施設園芸農業について、<u>産学官の積極的な連携</u>のもと、農業者に有益な情報を提供するデータ共有基盤（以下「I o Pクラウド」という。）を構築し、I o Pクラウドの効果的運用による最先端の研究開発や先進的な人材育成、他分野との協業による技術革新やビジネス創出（以下「I o Pプロジェクト」という。）を促進することで、本県施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出を実現するとともに、高知大学、高知工科大学及び高知県立大学の魅力向上を図るため、I o P推進機構（以下「機構」という。）を設置する。</p>	<p>第1条 高知県が優位性を持つ施設園芸農業について、<u>高知県Next次世代型施設園芸農業に関する産学官連携協議会</u>のもと、農業者に有益な情報を提供するデータ共有基盤（以下「I o Pクラウド」という。）を構築し、I o Pクラウドの効果的運用による最先端の研究開発や先進的な人材育成、他分野との協業による技術革新やビジネス創出（以下「I o Pプロジェクト」という。）を促進することで、本県施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出を実現するとともに、高知大学、高知工科大学及び高知県立大学の魅力向上を図るため、I o P推進機構（以下「機構」という。）を設置する。</p>